

(2) 計画立案等作業試験は、冷凍空調機器の機能、構造及び故障の発見等について行う。

(試験時間／1時間30分)

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工、ろう付け等により平面的な冷凍空調設備の配管作業及び気密試験を行う。

(標準時間／1時間30分 打ち切り時間／2時間)

(2) 計画立案等作業試験は、冷凍空調機器の機能、構造及び故障の発見等について行う。

(試験時間／1時間30分)

(注) 製作等作業試験については、1、2級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

20. 婦人子供服製造(婦人子供既製服縫製作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、持参した裁断済みの材料により、婦人用ジャケット2着を製作する。

(試験時間／6時間)

(2) 計画立案等作業試験は、製品の縫製作業工程図について行う。ただし、デザイン画等は、試験当日試験場で解答用紙とともに配付する。

(試験時間／1時間)

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

持参した裁断済みの材料により、前明きワンピースドレス2着を製作する。

(試験時間／4時間30分)

21. 和裁(和服製作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) あわせ長着の縫製は、表地がちりめん又はりんずの付けさげ(上前に模様合わせのあるもの)であって、両そで、背縫い、わき縫い、下前のおくみ付け等を事前に縫い上げたもの(上前のおくみ付けは、試験場で行う)、また、裏地は絹又は交織であって、背縫い(並幅)、わき縫い、おくみ付け等を事前に縫い上げたものを持参し、試験場において、えり付け、まとめ等を行い、あわせ長着を仕立てる。

(2) 部分縫いは、表地(検印のあるもの)に色ものしんもす、裏地(検印のあるもの)に白のしんもすを用いて都えりの上前を縫製する。

(標準時間／7時間 打ち切り時間／7時間30分)

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

表地はちりめん、羽二重又はりんずとし、右そで、おくみ付け等を事前に縫い上げたもの、また、裏地は絹又は交織とし、背縫い、おくみ付け等を事前に縫い上げたものを持参し、試験場において、えり付け、まとめ等を行い、女子用あわせ長着を仕立てる。

(標準時間／6時間 打ち切り時間／6時間30分)

22. プリプレス(DTP作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

DTPシステムを用いて、提示された指定書により、支給された課題データを組版・編集し、PDF/X-1a又はPDF/X-4を作成しカラープリンタにより出力する。

(標準時間／3時間 打ち切り時間／3時間30分)

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

DTPシステムを用いて、提示された指定書により、支給された課題データを組版・編集し、PDF/X-1a又はPDF/X-4を作成しカラープリンタにより出力する。

(標準時間／1時間45分 打ち切り時間／2時間)

23. パン製造(パン製造作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

水の配合割合を決定したうえで、各材料の使用量を算出する。さらに、支給した強力粉及び中力粉の2種類の小麦粉のうちから強力粉を選び、各材料の秤量を行った後、直捏生地法(ストレート法)によってミキシ

ング、発酵及び焼成を行い、山形(イギリス)食パンを指定の型を用いて4本作る。

(標準時間／5時間30分 打ち切り時間／6時間)

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

支給した強力粉及び中力粉の2種類の小麦粉のうちから強力粉を選び、各材料を秤量し、直捏生地法(ストレート法)によってミキシング、発酵及び焼成を行い、山形(イギリス)食パンを指定の型を用いて3本作る。

(標準時間／5時間30分 打ち切り時間／6時間)

24. 菓子製造(洋菓子製造作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 2種類のボンボンショコラ(トリュフ、モンブラン)を製造する。

作業2 デコレーションケーキの仕上げをする。

(標準時間／3時間30分 打ち切り時間／3時間45分)

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 ビスキュイアラキユエールを作り、3つの形状に絞る。

作業2 デコレーションケーキの仕上げをする。

(標準時間／2時間30分 打ち切り時間／2時間45分)

25. 建築大工(大工工事作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

振隅木小屋組の平面図、振隅木及び配付たる木の現寸展開図を作成し、木こしらえ及び墨付けをした後、加工組立てを行う。

(標準時間／5時間30分 打ち切り時間／5時間45分)

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

柱建て四方軒の平面図、正面図、側面図及び柱の現寸展開図を作成し、木こしらえ及び墨付けをした後、加工組立てを行う。

(標準時間／5時間30分 打ち切り時間／5時間45分)

26. かわらぶき(かわらぶき作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

屋根下地に、引掛け葺きにより瓦葺きを行う。

なお、軒先には、一文字軒瓦を使用する。

(標準時間／4時間 打ち切り時間／4時間30分)

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

屋根下地に、引掛け葺きにより瓦葺きを行う。

なお、軒先には、万十軒瓦を使用する。

(標準時間／4時間 打ち切り時間／4時間30分)

27. 配管(建築配管作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、給水配管図に従い、エルボ、T(チーズ)等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管及び銅管の組立てを行う。

(標準時間／3時間30分 打ち切り時間／3時間50分)

(2) 計画立案等作業試験は、配管図から材料を拾い出して、材料表を作成する。

(試験時間／2時間)

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、給水配管図に従い、エルボ、T(チーズ)等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管及び銅管の組立てを行う。

(標準時間／2時間30分 打ち切り時間／2時間50分)

(2) 計画立案等作業試験は、配管図から材料を拾い出して、材料表を作成する。

(試験時間／2時間)

28. 配管(プラント配管作業)

免許又は技能講習【特別教育】

福岡県では鋼管課題のみ実施します。

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、配管用炭素鋼鋼管(3B)又は水道用硬質ポリ塩化ビニル管(呼び径75)等をエルボ、フランジ等の管継手で組み立て、アーク溶接の仮付け又は接着によりプラント配管系統の一部を製作する作業を行う。

(標準時間／4時間 打ち切り時間／4時間30分)

(2) 計画立案等作業試験は、アイソメ図の作成及び作業手順、スプール図による工数等の見積りについて行う。

(試験時間／2時間)

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、配管用炭素鋼鋼管(2B・3B)又は水道用硬質ポリ塩化ビニル管(呼び径75・呼び径50)等をエルボ、フランジ等の管継手で組み立て、アーク溶接の仮付け又は接着によりプラント配管系統の一部を製作する作業を行う。

(標準時間／3時間30分 打ち切り時間／4時間)

(2) 計画立案等作業試験は、配管図による材料取り及び現図型取りについて行う。

(試験時間／2時間)

(注) 製作等作業試験で鋼管課題の場合(鋼管課題とは、配管用炭素鋼鋼管を使用する製作等作業試験問題を示す。)

① 1、2級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

② 1、2級とも、アーク溶接等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

29. 厨房設備施工(厨房設備施工作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、ガステーブル、作業台、シンクの据付け等について行う。

(標準時間／1時間30分 打ち切り時間／1時間45分)

(2) 計画立案等作業試験は、厨房設備の故障の診断、機器平面図による使用機器及び寸法の判定等について行う。

(試験時間／1時間)

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

ガステーブル、作業台の据付け等について行う。

(標準時間／1時間20分 打ち切り時間／1時間35分)

30. 型枠施工(型枠工事作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、型起こし台(合板パネル)上に基礎型枠(片側半分のもの)の下こしらえ及び組立てを行う。

(標準時間／5時間 打ち切り時間／5時間30分)

(2) 計画立案等作業試験は、躯体図及び仕様等に従い、型枠加工図(下こしらえ図)に必要な寸法、パイプサポートの位置等について行う。

(試験時間／2時間)

2級 次に掲げる製作等作業試験(旧:作業試験)を行う。型起こし台(合板パネル)上に基礎型枠(片側半分のもの)の下こしらえ及び組立てを行う。

(標準時間／5時間 打ち切り時間／5時間30分)

31. 鉄筋施工(鉄筋組立て作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合い部の鉄筋の組立てを行う。

(標準時間／1時間40分 打ち切り時間／2時間10分)

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合い部の鉄筋の組立てを行う。

(標準時間／1時間20分 打ち切り時間／1時間40分)